

令和7年度 一般社団法人大学コンソーシアム熊本 社員総会（通常総会）議事録

1. 開催日時 令和7年6月2日（月）17時00分～18時15分

2. 開催場所 ホテルメルパルク kumamoto 2階 金峰

3. 出席者

正会員

| | | |
|----------------|----------|--------|
| 九州看護福祉大学 | 学長 | 肥後 成美 |
| 九州ルーテル学院大学 | 学長 | 松本 充右 |
| 熊本学園大学 | 学長 | 林 裕 |
| 熊本県立技術短期大学校 | 校長 | 浦田 雅義 |
| 熊本県立大学 | 学長 | 堤 裕昭 |
| 熊本大学 | 学長 | 小川 久雄 |
| 熊本保健科学大学 | 学長 | 竹屋 元裕 |
| 尚綱大学・尚綱大学短期大学部 | 学長 | 山縣 ゆり子 |
| 崇城大学 | 学長 | 小野 長門 |
| 東海大学 | 九州キャンパス長 | 木之内 均 |
| 中九州短期大学 | 学長 | 坂本 哲朗 |
| 平成音楽大学 | 学長 | 出田 雄人 |
| 放送大学熊本学習センター | 所長 | 谷 時雄 |

4. 委任状（議決権行使）による代理人出席者

正会員

| | | |
|-----|------------|-------|
| 熊本県 | 企画振興部総括審議員 | 柴田 英伸 |
| 熊本市 | 政策企画課副課長 | 首藤 浩之 |

5. 欠席者

正会員

| | | |
|----------|----|------|
| 熊本高等専門学校 | 校長 | 高松 洋 |
|----------|----|------|

6. 上記以外の出席者

| | |
|------------------------|--------|
| 企画・運営委員長 | 古閑 陽一 |
| 事務局長（議事録作成に係る職務を行った者） | 木下 聖一 |
| 事務局次長（議事録作成に係る職務を行った者） | 梅尾 由紀子 |

協賛会員

| | | |
|------------------|------|-------|
| 公益財団法人くまもと産業支援財団 | 理事長 | 厚地 昭仁 |
| 公益財団法人地方経済総合研究所 | 専務理事 | 中本 秀二 |

賛助会員

| | | |
|----------------|--------|-------|
| 一般社団法人熊本県工業連合会 | 代表理事会長 | 宮村 宜明 |
| 一般社団法人熊本県工業連合会 | 事務局長 | 前田 隆 |
| 熊本県経営者協会 | 専務理事 | 岩永 秀則 |
| 一般社団法人 熊本青年会議所 | 理事長 | 中田 慎二 |

7. 開 会

1) 開 会

事務局から、本日の社員総会へ正会員16名のうち、15名の出席、そのうち代理人による議決権の行使2名により、大学コンソーシアム熊本定款第17条に定める社員総会開催に必要な総正会員現在数の議決権の過半数、定足数を満たし、社員総会が成立したことを宣言した。

2) 新任正会員の紹介

今回から新たに正会員となった浦田雅義氏（熊本県立技術短期大学校長）の紹介が行われた。

3) 議事録署名人の選任

議事録署名人に、林裕氏（熊本学園大学長）の他、堤裕昭氏（熊本県立大学長）及び小川久雄氏（熊本大学長）が選任された。

8. 議 事

第1号議案 一般社団法人大学コンソーシアム熊本定款の一部改正について

事務局から、定款第38条と第39条は昨年度の社員総会時に変更すべき箇所だった旨の説明があった。

審議の結果、異議なく原案どおり承認された。

第2号議案 役員（監事）の選任について

議長より、定款第24条に規定する役員の任期満了に伴う役員の選任について、定款第21条の第3項の規定による役員人事の名簿（案）の提案があった。

審議の結果、理事に堤裕昭氏（熊本県立大学長）、小野長門氏（崇城大学長）、小川久雄氏（熊本大学長）、林裕氏（熊本学園大学長）の4名が重任され、竹屋元裕氏（熊本保健科学大学長）、古閑陽一氏（熊本保健科学大学特命副学長）の2名が選任された。監事には、松本充右氏（九州ルーテル学院大学長）が重任され、木之内均氏（東海大学九州キャンパス長）が選任された。

なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

第3号議案 令和6年度事業報告及び収支決算について

事務局から、定款第39条の規定に従い作成した令和6年度事業報告書に基づき、令和6年度に開催した社員総会、理事会等の会議の概要及び企画・運営委員会、学生教育部会、国際交流部会、地域創造部会が実施した事業の概要等の説明があった。

引き続き、「公益法人会計基準」に従い、定款第39条に定める収支決算に関する書類の貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、附属明細書、財産目録等を作成したことの報告及び収支決算に係る書類の概要説明があった。

また、議長から、定款第39条に定める監事監査は高松、松本監事が行い、資料3-6の通り、監査報告書を作成したことの報告があった。

審議の結果、異議なく原案どおり承認された。

第4号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について

事務局から、定款第38条の規定に従い作成した令和7年度事業計画及び予算額（案）に基づき、令和7年度に企画・運営委員会、学生教育部会、国際交流部会、地域創造部会が企画している事業及び予算要求の概要等について説明があった。

引き続き、収支予算書（収支）案、収支予算書（正味）案、資金調達及び設備投

資の見込みを記載した書類に基づき、予算措置の概要説明があった。

審議の結果、異議なく原案どおり承認された。

第5号議案 「第2期中期計画の活動指標・数値目標について

事務局から、「第2期中期計画の活動指標・数値目標」についての説明があり、引継ぎ、産学官連携推進委員会で検討する旨の説明があった。

審議の結果、異議なく原案どおり承認された。

第6号議案 「大学コンソーシアム熊本中期計画（令和6年度）」の評価について

事務局から、第2期中期計画の進捗状況（令和6年度分）評価については、全体評価はAとの説明があった。

審議の結果、異議なく原案どおり承認された。

第7号議案 令和7年度私立大学等改革総合支援事業の申請について

事務局から、令和7年度も文部科学省において、私立大学等改革総合支援事業が103億円予算化されており、昨年度は熊本学園大学と熊本保健科学大学の2大学が採択され、令和7年度の申請についても大学コンソーシアム熊本として認めていただきたい旨の説明を行った。

審議の結果、異議なく承認された。

9. 報告事項

第1号 令和7年度部会・委員会名簿について

事務局から、令和7年度大学コンソーシアム熊本会員名簿に基づき、部会・委員会等の委員名及び大学コンソーシアム熊本事務局構成について報告があった。

10. その他

賛助会員（3団体）及び協賛会員（2団体）から、大学コンソーシアム熊本に対する意見等が出された。

11. 閉会

議長から、閉会が宣言された。

この議事録が正確であることを証するため、議長（代表理事）及び議事録署名人は、署名捺印する。

令和7年6月2日

令和7年度 一般社団法人 大学コンソーシアム熊本 社員総会

議長（代表理事） 林 裕

議事録署名人 堤 裕 昭

議事録署名人 小 川 久 雄